



インディアカ



少林寺拳法



太極拳



ミニボウリング



本庄市マスコット
はにぼん

ぼくが誕生してから1年
になりました。
これからも応援よろしく
ね！

スポーツは楽しいね

表紙写真：10月10日に行われたスポレクフェスタ2011。午前中は、14か所の会場に分散しているいろいろなイベントが行われました。シルクドーム会場では、8種類のイベントが開催され、子どもから大人まで多くのスポーツを体験することができました。

今月の主な内容

- 平成24年度から都市計画税を児玉地域へ導入します 2
- 本庄市人事行政の運営などの状況を公表します 4
- 11月は「ねんきん月間」です 6
- 保育園入園児童の受付を始めます 8
- セブンハイスクールまちなか再生プロジェクトチーム始動!! 28

まちのデータ (2011.10.1 現在)

人	口	81,060 (- 17)
男		40,183 (- 34)
女		40,877 (+ 17)
世帯数		32,699 (+ 3)
() 内は前月との比較		

都市基盤の整備を進めるために

平成24年度から都市計画税を児玉地域の市街地へ導入

市では、都市の健全な発展と秩序あるまちづくりのための、都市計画事業に要する費用に充てるため、本庄地域の市街化区域に都市計画税を課税しています。

一方、児玉地域では、合併以前から都市計画区域が設定され、都市計画決定から約40年まちづくりを進め、都市計画事業が行われてきましたが、都市計画税は課税されていませんでした。

このため、合併に際し、新本庄市の一体的なまちづくりを進めるため、児玉地域にも都市計画税を導入することについて協議がなされています。

合併から5年が経過し、児玉地域においても、着実に市街地整備が進み、新市の統一的なまちづくりが行われているため、本年9月議会において「本庄市都市計画税条例」の改正を行い、平成24年度から、児玉地域の用途地域内に土地、家屋をお持ちの人にも、

都市計画税を負担していただくことになりました。

今後の都市計画事業を計画的・継続的に進めるための主要な財源として活用するとともに、新市の一体性の確立と税の公平性の確保のため、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

新たに課税される

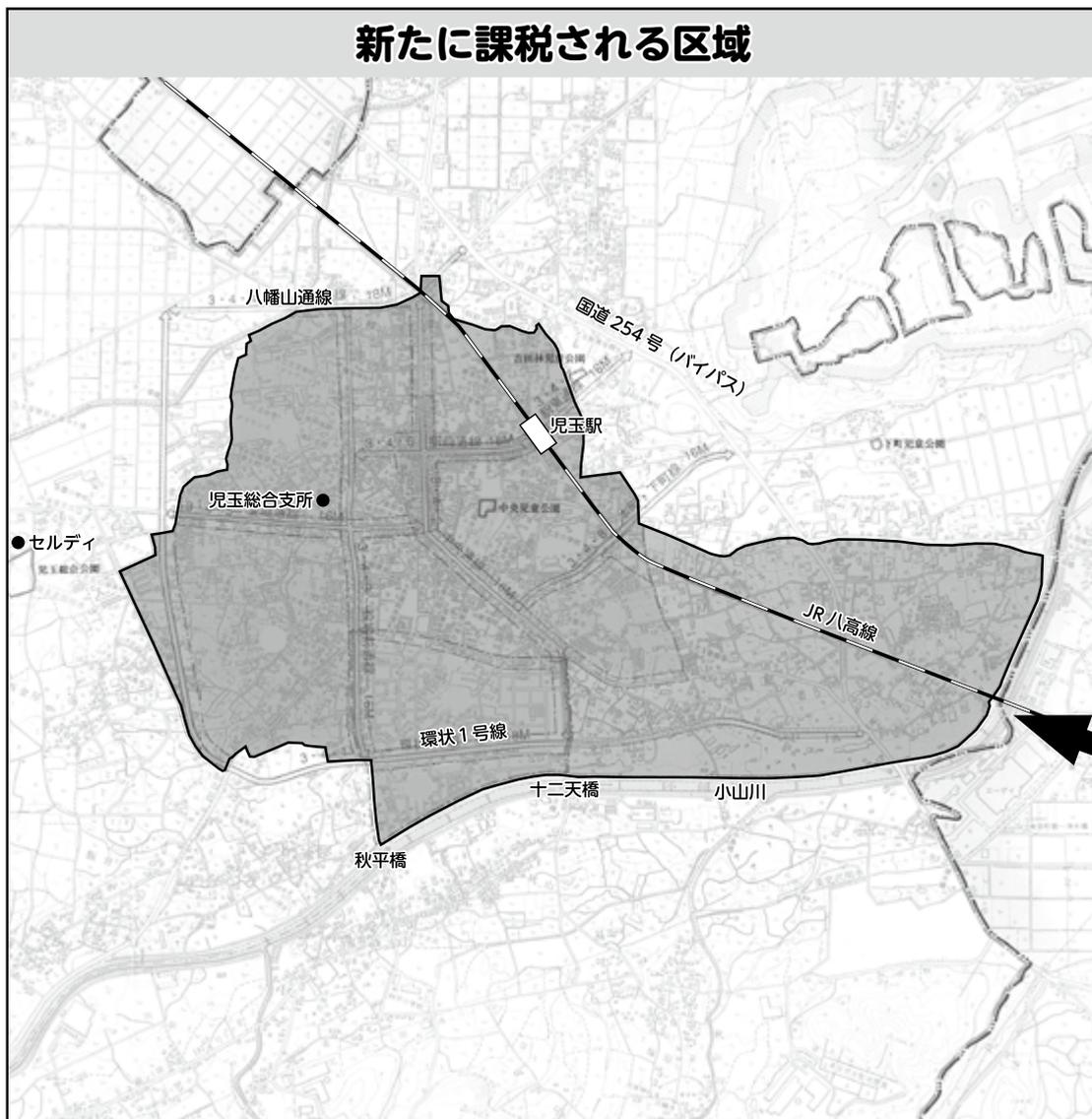
区域は？

児玉地域の都市計画区域のうち用途地域が対象になります。今後も、この用途地域を中心に計画的に市街地整備を進めていくためです。

ただし、工業専用地域（児玉工業団地）は、埼玉県企業局が造成、整備した地域で、都市計画事業によるものではないため、課税区域から除外します。



新たに課税される区域



本庄市全体図



都市計画税とは

都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

① 納める人（納税義務者）

左記②の課税の対象となる資産（土地・家屋）を所有している人です。

② 課税の対象となる資産

本庄地域の市街化区域内及び児玉地域の用途地域内（工業専用地域を除く）に所在する土地と家屋です。

なお、償却資産は課税の対象にはなりません。

③ 税率

税率は0.3%です。

※ただし、新たに課税区域となる児玉地域については、納税義務者の急激な負担増を緩和するために、左記の税率になります。

- ・平成24年度 0.1%
- ・平成25年度 0.2%
- ・平成26年度以降 0.3%

④ 税額の計算方法

税額＝課税標準額×税率

⑤ 課税標準額

固定資産税と同じく、土地・家屋の価格（評価額）が課税標準額となります。

土地については、固定資産

税と同じように、住宅用地に対しては負担軽減を図るために、その面積の広さによって軽減措置があります。

- ・小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）の課税標準額：価格の1/3（固定資産税は1/6）
- ・一般住宅用地（200㎡を超える部分の住宅用地）の課税標準額：価格の2/3（固定資産税は1/3）

※家屋についての軽減措置はありません。

⑥ 納税の方法

固定資産税と合わせて納税をお願いすることになります。納期は固定資産税と同じ4期で、5月・7月・12月・翌年2月です。

都市計画事業とは

都市計画施設の整備に関する事業（道路・公園・下水道等）及び市街地開発事業（土地区画整理事業等）です。これらの事業は主に、市街化区域、用途地域内を整備するために行われます。

児玉地域では、都市計画道路「環状1号線」、下水道事業、児玉南土地区画整理事業等の事業を行ってきました。

都市計画税の課税モデルケース

土課：土地課税標準額
家課：家屋課税標準額

1 住宅用地

土地350㎡ 地目：宅地 評価額630万円
家屋180㎡ 居宅（木造2階建） 評価額：700万円

- ・都市計画税
(土課300万円+家課700万円) × 0.3% = 30,000円
- ・固定資産税
(土課150万円+家課700万円) × 1.4% = 119,000円

2 工場・店舗等（商業地等）

土地500㎡ 地目：宅地 評価額1,000万円
家屋300㎡ 工場（鉄骨造） 評価額800万円

- ・都市計画税
(土課700万円+家課800万円) × 0.3% = 45,000円
- ・固定資産税
(土課700万円+家課800万円) × 1.4% = 210,000円

3 農地

土地2,900㎡ 地目：畑 評価額175千円

- ・都市計画税
土課175千円 × 0.3% = 500円（百円未満切捨て）
- ・固定資産税
土課175千円 × 1.4% = 2,400円（百円未満切捨て）

※税率は0.3%を用いて税額を計算しています。
※土地課税標準額は、軽減措置・負担調整措置が適用されるため評価額と異なる場合があります。
※家屋課税標準額は、原則評価額と同じになります。
※上記はモデルケースであり、実際の税額は家屋の建築年などによって異なります。



▲公共下水道工事



▲都市計画道路



▲児玉南土地区画整理事業地内

問い合わせ先

○導入の経緯に関すること
企画課 ☎ 1157

○税に関すること
課税課 ☎ 1121

○都市計画事業に関すること
都市計画課 ☎ 1136

(6) 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

手当名	支給内容等
扶養手当	○配偶者 13,000円
	○配偶者以外の扶養親族(1人につき) 6,500円 (配偶者なしの場合、その内1人まで 11,000円) ※満16歳から満22歳までの子(1人につき) 5,000円加算
住居手当	○借家・貸間(最高限度額) 27,000円
	○持家 3,500円
通勤手当	○交通機関利用: 運賃相当額(限度額55,000円) ○交通用具利用(自動車等): 2km以上から、距離に応じて支給
特殊勤務手当	○4種類(清掃作業等業務手当、防疫業務手当、行旅死亡人等処理業務手当、防災業務手当) 1件又は1日につき、それぞれ条例に定める額
期末・勤勉手当	○期末手当 6月期: 1.25月分 12月期: 1.35月分
	○勤勉手当 6月期: 0.70月分 12月期: 0.65月分
退職手当	(自己都合) (勸奨・定年)
	勤続20年 23.50月分 30.55月分
	勤続25年 33.50月分 41.34月分
	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28月分 59.28月分

(注) 退職手当の支給率は、埼玉県市町村総合事務組合の市町村職員退職手当条例によるものです。

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成22年度)

区分	給料月額等	
	本庄市	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長 801,000円(890,000円)	992,000円/500,000円
	副市長 718,200円(756,000円)	804,000円/395,000円
報酬	議長 425,000円	690,000円/359,800円
	副議長 374,000円	620,000円/295,000円
	議員 353,000円	560,000円/267,600円
期末手当	(平成22年度支給割合)	
	市長 3.9月分 (20%減額あり)	
	副市長 3.9月分 (10%減額あり)	
	議長 3.9月分	
	副議長 3.9月分	
退職手当	市長 (算定方式) 890,000円×48月×0.35×1.15 (1期の手当額) 17,194,800円 (支給時期) 任期毎	
	副市長 (算定方式) 756,000円×48月×0.21×1.15 (1期の手当額) 8,763,552円 (支給時期) 任期毎	

- (注) 1 給料については、市長10%、副市長5%を、期末手当については、市長20%、副市長10%の減額措置を行っています。給料の欄の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
3 類似団体とは「類似団体別職員数の状況」(総務省調べ)において、本庄市と人口規模、産業構造が類似している団体を指しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要 (標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況 (各年1月1日から12月31日まで)

	平成22年	平成21年	対前年度増減
平均取得日数	8.10日	8.82日	-0.72日

(3) 病気休暇・介護休暇及び組合休暇の取得状況

(平成22年度)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
22人	0人	0人

(4) 育児休業などの取得状況 (平成22年度)

休業者の内訳	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	15人	5人	4人	3人
うち女性	15人	5人	4人	3人
うち男性	0人	0人	0人	0人

- (注) 1 育児休業は、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として勤務に従事しないことを可能とする制度で、育児休業をしている期間の給与は支給されません。
2 部分休業は、小学校就学前の子を養育するため、子が小学校就学の始期に達するまでの期間を限度として1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲について勤務に従事しないことを可能とする制度で、部分休業をした期間の給与は減額されます。

4 職員の研修の状況

区分	コース数	延べ人数
児玉郡市広域市町村圏組合研修	12コース	164人
自治人材開発センター研修	10コース	21人
埼玉県総合技術センター研修	9コース	15人
全国建設研修センター研修	1コース	1人
市町村アカデミー研修	1コース	1人
合計	33コース	202人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	種類	内容	該当者
分限処分	降任 免職	○勤務成績が良くない場合 ○心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 ○上記のほか、その職に必要な適格性を欠く場合 ○廃職又は過員を生じた場合	なし
	休職	○心身の故障のため、長期の療養を有する場合 ○刑事事件に関し起訴された場合	2人
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	○地方公務員法等又はこれに基づく条例、規則、規程に違反した場合 ○職務上の義務に違反し、又は義務を怠った場合 ○全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	なし

6 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

本庄市人事行政の運営などの状況を公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (平成22年度)

職種	男性	女性	合計
事務職	12人	1人	13人
技術職	土木	0人	1人
	建築	0人	1人
	保健師	1人	1人
	栄養士	0人	1人
計	14人	3人	17人

(2) 退職の状況 (平成22年度)

	事務職	技術職	技能 労務職	合計
定年退職	5(0)人	0(0)人	0(0)人	5(0)人
勧奨退職	7(5)人	4(2)人	0(0)人	11(7)人
自己都合退職	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人
その他(死亡、 免職、失職)	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人
計	12(5)人	4(2)人	0(0)人	16(7)人

※()内は、女性の数で内書きとなっています。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減 理由	
	平成21年	平成22年			
普通会計部門	議会	7人	6人	-1人	(増員理由) ・組織・機構の改革に伴う事務事業の移管 (減員の理由) ・議員定数の減に伴う業務減 ・組織・機構の改革に伴う事務事業の移管 ・業務の一部民間委託 ・事務の統廃合縮小 ・組織・機構の改革に伴う事務事業の統合・縮小
	総務	127人	122人	-5人	
	税務	48人	47人	-1人	
	民生	108人	106人	-2人	
	衛生	34人	28人	-6人	
	労働	2人	2人	0人	
	農林水産	18人	16人	-2人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	61人	65人	4人	
	計	410人	397人	-13人	
教育部門	65人	63人	-2人		
消防部門	—	—	—		
小計	475人	460人	-15人		
公営企業等	水道	17人	16人	-1人	(増員理由) ・業務増
	下水道	14人	14人	0人	
	その他	34人	35人	1人	(減員理由) ・組織・機構の改革に伴う事務事業の統合
	小計	65人	65人	0人	
合計	540人	525人	-15人		

(注) 職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成22年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人 78,844	千円 25,957,823	千円 2,054,830	千円 4,039,756	% 15.6

- (注) 1 人件費とは、常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。
2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が各自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

(2) 職員給与費の状況 (平成22年度 普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人 463	千円 1,760,811	千円 203,879	千円 631,160	千円 2,595,850	千円 5,607

- (注) 1 この表では、普通会計決算統計の給与費とは異なり、常勤の一般職の職員に支給する給料及び職員手当(退職手当を除く。)の実支給額を表しています。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の、教育長を除いた普通会計に属する一般職の人数です。

(3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
一般行政職(※)	44.1歳	342,635円	380,253円

(4) 初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職(※)	大学卒	178,800円
	高校卒	149,800円

(5) 一般行政職(※)の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・局長・参事	11人	2.8%
6級	課長・副参事	41人	10.5%
5級	課長補佐・主幹	65人	16.6%
4級	係長・主査	155人	39.4%
3級	主任・主事・技師	79人	20.5%
2級	主事・技師	27人	6.9%
1級	主事補・技師補	13人	3.3%

- (注) 1 本庄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

用語の説明

(※) 一般行政職とは

国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において、職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

～11月は「ねんきん月間」です～

国民年金きほんのき

国民年金は、老後の経済的支えになるだけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなった時など、あなたやあなたの家族を守る保険としての役割もあります。加入の届出漏れや保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。今月は老齢基礎年金と障害基礎年金についてお知らせしますので参考にしてください。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。国民年金の加入者のことを「被保険者」といい、保険料の納め方により次の3つの種類に分かれます。

「第1号被保険者」



自営業者などとその被扶養配偶者・学生など（加入時は市役所での手続きが必要で、保険料は自分で納付します）

「第2号被保険者」



会社員・公務員など（加入の手続きは勤務先が行い、保険料は給料などから差し引かれていますので、国民年金保険料を別に納める必要はありません）

「第3号被保険者」



第2号被保険者に扶養されている配偶者（加入の手続きは、配偶者の勤務先で行い、保険料は配偶者の加入している年金制度が負担します）

「知っておきたい基礎知識」

老齢基礎年金を

受けるためには…

最低25年以上の受給資格期間が必要で、受給資格期間には次のような期間が含まれます。

- ① 国民年金の保険料を納めた期間
- ② 第2号被保険者期間
- ③ 第3号被保険者期間
- ④ 保険料の免除期間や若年者納付猶予期間、学生納付特例期間
- ⑤ 加入が任意だったため加入しなかった期間（カラ期間）

※一部免除の承認を受けた月

でも、残額の保険料を納めない月は未納期間となります。

受給資格期間が

足りない時は…

60歳に達した時の納付期間などの合計が、25年（300月）に満たない場合には次のような制度があります。

△高齡任意加入▽

60歳から65歳まで任意加入して、年金受給権を取得することができます。

なお、それでも受給権を得ることができない人は、65歳から70歳までの間、特例で任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人がこの特例の対象となります）

任意加入は、実際に申し込みにした月から納付することができます。ただし、免除は受けられないのでご注意ください。

年金額を増やすには…

年金の額を増やすには、次の制度があります。

△付加年金▽

国民年金の第1号被保険者で、毎月の国民年金保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めることで、将来、老齢基礎年金と併せて付加年金を受給することができます。付加年金の受給金額は、付加年金を納めた月数×200円ですので、給付率が高いたいへんお得です。

年末調整や確定申告には「社会保険料控除証明書」が必要です

9月30日までに国民年金保険料の納付をした人には、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が11月中旬に送付されます。また、10月1日以降にはじめて納付した人には来年2月初旬に送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、

控除証明専用ダイヤル

☎0570-070-117

（IP電話の場合は）

☎03-6700-1130

※平成24年3月15日(休)までの月～金曜日（祝・年末年始を除く）、午前9時から午後5時まで

支給時期は選択できる!! 繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳です。

支給資格がある人が、65歳になる前に請求すれば、その時の年齢に応じて減額された年金を受け取ることもできます。これを、「繰り上げ支給」といいます。ただし、次の点に注意して請求は慎重に行ってください。

- ① 年金額は請求時期に応じて減額され、支給率は生涯変りません。
 - ② 請求した翌月分からの支給となります。(遡って支給されません)
 - ③ 65歳までは遺族厚生年金と同時に受けられません。
 - ④ 請求後、障害の状態になっても障害基礎年金は受けられません。
 - ⑤ 請求後、夫が死亡しても、寡婦年金は受けられません。
 - ⑥ 請求後、支給する前に死亡しても遺族が寡婦年金や死亡一時金などの給付を受けることはできません。
 - ⑦ 繰上げ請求をした後に、請求の取り消し、変更はできません。
- また、66歳以降に請求する、

「繰り下げ支給」もあります。これは、請求時の年齢に応じて増額された年金を受けとることができるとのことです。

障害基礎年金とは

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで日常生活に著しい障害が残った場合に支給される年金です。

障害年金を受ける条件

障害基礎年金は次の3つの条件がそろえば支給されます。

- ① 障害の原因となった病気やけがの初診日において、国民年金の被保険者であるとき、又は国民年金の被保険者であった人が日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であるとき。(老齢基礎年金を繰り上げ請求した場合や、請求後、障害の状態になっても障害基礎年金は受けられません。)
- ② 障害の程度が障害認定日(初診日から1年6ヶ月を経過した日)において、国民年金法施行令別表に定める程度(一級・二級)であること。
- ③ 初診日の属する月の前々々までの被保険者期間のうち、

保険料納付期間と保険料免除期間等を合算した期間が3分の2以上であること。又は初診日の属する月の前々々までの1年間に保険料の滞納がないこと。

事後重症制度

障害認定日において、障害の程度が軽く、障害基礎年金が支給される障害の程度に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、65歳に達する前に1級又は2級の障害の程度に該当した場合は、65歳に達する日の前日までに請求があれば、障害基礎年金が支給されます。

20歳前の傷病による障害基礎年金

20歳前(国民年金の被保険者になる前)に初診日がある場合には、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後のときは障害認定日)に障害等級の1級又は2級に該当する障害の状態になっていれば障害基礎年金が支給されます。ただし、受給者本人の前年の所得により、全額又は半額の支給停止になる場合があります。

障害基礎年金の額(23年度)

1級	986、1000円
2級	788、900円

裁定請求の手続きは...

障害基礎年金の裁定請求書の提出先は、市役所1階の市民課年金係です。ただし、初診日が第3号被保険者(配偶者の扶養)期間中にある場合は、年金事務所に提出します。

裁定請求に必要な書類は次のとおりです。

- ① 年金手帳又は基礎年金番号通知書
 - ② 医師の診断書
 - ③ 病歴・就労申立書
 - ④ 受給状況等証明書
 - ⑤ 所得証明書(20歳以前に初診日がある場合)
 - ⑥ 生計を維持している子があるときは、そのことを明らかにできる書類
 - ⑦ 1級・2級の障害の状態にある20歳未満の子があるときは、診断書
 - ⑧ その他
- ・ 共済加入期間がある人は、年金加入期間確認通知書
・ 療育手帳、身体障害者手帳などを持っている人はその写し

お気軽にお問い合わせを!

わからないことがあったら、気軽に下記までお問い合わせください。

- ★市民課年金係 ☎ 1114
- ★市民福祉課市民係 ☎ 1331 (内線333)
- ★熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5158

保険料の納付案内を委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について民間委託を実施しています。

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、左記の委託事業者より電話・文書等により納付のご案内をさせていただきます。

◎委託業者名(平成23年11月現在)

(株)アイヴィジット ☎ 0120-335-250

平成24年度

保育園入園児童の

受付を始めます

入園申し込みの際は、必ず希望する保育園を見学しただいで申し込んでください。

〔入園資格〕

保育園の入園資格は、児童の保護者及び同居の親族が、次のいずれかの事情により児童を保育することができない場合です。

① 昼間家庭外で仕事をしている場合

② 昼間家庭で児童と離れ、日常の家事以外の仕事（内職を含む）をしている場合

③ 母親が妊娠中、又は出産後で保育できない場合（産後2か月までの期間）

④ 病気・心身障害などにより保育できない場合

⑤ 家庭に、長期にわたる病人や障害のある人がいて、看護をするため保育できない場合

⑥ 火災その他の災害復旧のため保育できない場合

⑦ ①～⑥に類する状態であると市長が認めた場合

〔受付期間〕

11月15日(火)～12月15日(木)
(土・日・祝日を除く)

〔受付窓口〕

○ 子育て支援課(市役所1階)
☎ 25 1128

○ 市民福祉課(総合支所1階)
☎ 22 1331 (内線316)

※ 申し込み用紙は、受付窓口で配布しています。

〔入園の決定〕

入園の決定は、2月中旬から3月上旬に通知でお知らせします。(入園の判定は、先着順ではありません。)

※ 児童の年齢によっては、定員等の関係で希望する保育園に入園できない場合があります。第2、第3希望の保育園も申し込み用紙に記入してください。

〔保育料の決定〕

保育料は、前年分の所得税、又は前年度市民税額で決まります。入園申し込み後、準備ができましたら、忘れずに次の書類を提出してください。

提出書類

・ 平成23年分所得税額が分かる書類(源泉徴収票のコピー)
又は確定申告書のコピー
※ 保育料は3月下旬に決定し、通知します。なお、書類が未提出の場合、保育料の算定ができませんので、一定期間、最高額の保育料を納めていただくこととなります。

◎平成23年1月1日以降に本

庄市に転入した人
所得税が非課税の人は、平成23年度の住民税額が分かる書類も提出してください。(平成23年1月1日現在の住所地の住民税担当課で所得・課税証明書等を取得してください。)

〔通常保育以外の事業〕

各保育園(所)では、入園以外に、次のような事業を行っています。各事業については、保育園(所)へお問い合わせください。

■一時預かり事業

急用等で一時的に子どもを保育してほしい場合などに利用できます。(いずみ保育所、久美塚保育所、梅花保育園、北泉保育園、児玉保育園、西光保育園、西光第二保育園で実施)

■特定保育事業

パート等で決まった日時のみ保育を必要とする場合に利用できます。(ほほえみ子ども

もの国保育園で実施)

■子育て支援センター事業

就園前の親子を対象に育児相談、講演会などを実施しています。(いずみ保育所、こざくら保育園、北泉保育園、児玉保育園、西光保育園で実施)

■病後児保育事業

病気の回復期の児童で、集団保育が困難な場合、保育所に付設された専用の保育室で一時的に保育します。(いずみ保育所で実施)

■家庭保育室

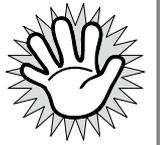
入所希望者は、直接家庭保育室までご連絡ください。
○ 加川ベビールーム(日の出4-3-4 ☎ 24 0586)

保育園(所)一覧表

保育園(所)名称	定員(人)	所在地	電話
市立いずみ保育所	90	小島 5-5-45	☎ 4891
市立藤田保育所	60	牧西30	☎ 2886
市立久美塚保育所	90	児玉町児玉2351-1	☎ 4386
市立金屋保育所	90	児玉町金屋1173	☎ 1238
市立秋平保育所	60	児玉町秋山2527-1	☎ 1167
市立共和保育所	60	児玉町蛭川885	☎ 0104
旭保育園	90	駅南1-5-20	☎ 3398
本庄保育園	150	小島1-5-18	☎ 3913
こざくら保育園	200	栄3-6-34	☎ 5812
若草保育園	90	仁手669-4	☎ 5001
梅花保育園	90	見福1-2-7	☎ 4474
日の出保育園	100	沼和田1020	☎ 5263
みどり保育園	90	寿3-10-30	☎ 5957
聖徳本庄保育園	60	栄2-10-14	☎ 4365
小島南保育園	70	小島南3-1-5	☎ 5543
北泉保育園	120	西五十子620-1	☎ 2572
たんぼほ保育園	60	今井1328	☎ 9890
ほほえみ子どもの国保育園	35	緑2-15-5	☎ 1018
児玉保育園	170	児玉町児玉2448-1	☎ 0186
西光保育園	70	児玉町塩谷85-1	☎ 5147
西光第二保育園	60	児玉町吉田林447-6	☎ 5473

11月は児童虐待防止月間です

STOP児童虐待



児童虐待とは

親や養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大

切です。具体的には次の4つのタイプがあります。

○**身体的虐待** 殴る、蹴る、体を激しく揺さぶるなど

○**性的虐待** 性的行為を強要したり、ポルノの被写体にするなど

○**心理的虐待** 子どもの心を傷つけるようなひどいことを言ったり、無視、きょうだい間の差別、子どもの目の前でドメスティックバイオレンス（配偶者からの暴力）を行ったりするなど

○**ネグレクト**（保護の怠慢・拒否）
食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やケガをしても病院に連れて行かない、乳幼児だけ残して外出するなど

みんなで防ぐ児童虐待

守るのは 気づいたあなたの その勇気

（平成23年度 児童虐待防止月間標語）



虐待は家庭の中で起こっていることが多いため発見されに

ご相談はこちらへ！

- ◎家庭児童相談室（子育て支援課内） ☎251129
- ◎熊谷児童相談所 ☎048-521-4152
- ◎埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

くく、しかも虐待するのが親であるために、子どもは逃げたり、自ら救いを求めたりすることが困難です。「もしかして、虐待？」と思った時は、迷わず右記までご連絡下さい。（誰から連絡があつたかなど、個人の秘密は守られます）

〜子育て中の人へ〜

- ・どうやって子育てしてよいかわからないで悩んでいる
- ・子どもがいうことを聞かずにいつもイライラしている
- ・つい子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう

このようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みをひとりで抱えこまず相談窓口にご相談しましょう。

〜地域のみなさんへ〜

- ・挨拶や声掛けをするなど、子育て中の保護者が孤立しないように見守ってください。

★子育て支援課 ☎251130

ひとり親家庭児童就学

支度金支給制度のご案内

県では、市町村民税非課税世帯のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

次に該当する人は、下記の受付期限までに申請してください。受付期限を過ぎると、資格があつても支給されませんのでご注意ください。

【支給額】 10,000円

【受付期限】 12月28日(水)

【申請方法】 振込先金融機関の通帳を持参のうえ、子育て支援課又は市民福祉課へ

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、又は父母のいない児童を養育している人で、平成24年4月に中学校へ

★子育て支援課 ☎251130、市民福祉課 ☎251331（内線316）

子育て家庭を支援する福祉制度

申請漏れはありませんか

次代の社会を担う児童の家庭を、経済的に支援することを目的とした次の制度があります。

【特別児童扶養手当】
一定の障害がある20歳未満の子どもを養育している人（所得制限があります）

【子ども手当】
中学校修了前の子どもを養育している人

【児童扶養手当】
父又は母親がいない子ども

★子育て支援課 ☎251130、市民福祉課 ☎251331（内線316）

青色申告決算説明会・年末調整説明会を開催

●青色申告決算説明会

職種	日程	時間	会場	対象地区	問い合わせ先
農業	11月30日(水)	午前10時～正午	市役所2階 職員厚生室	本庄市	本庄税務署 個人課税部門 ☎②2114 (ダイヤルイン)
	12月1日(木)	午前10時～正午	美里町役場2階 会議室	美里町	
	12月2日(金)	午後2時～4時	上里町役場4階 大会議室	上里町 神川町	
営業・不動産	11月30日(水)	午後1時30分～3時 30分	本庄商工会議所 2階第1会議室	本庄市 (本庄地域)	
	12月1日(木)	午後1時30分～3時 30分	児玉商工会館 2階会議室(注)	本庄市 (児玉地域)	

※対象地区以外の会場もご利用いただけます。

(注)児玉商工会館会場は、駐車場が狭いため車でのご来場はご遠慮ください。

●年末調整説明会

日程	時間	会場	問い合わせ先
11月21日(月)	午前10時～正午	中央公民館 実習室A・B	本庄税務署 法人課税部門 ☎②2112 (ダイヤルイン)
	午後2時～4時		
11月22日(火)	午前10時～正午		
	午後2時～4時		

●11月11日(金)～17日(木)

税を考える週間

「税の役割と税務署の仕事」

社会を支える税について、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

★本庄税務署総務課☎②2111 (自動音声案内2)

eLTAX (エルタックス) による申告等の受付を開始します

★課税課☎⑤1123

市では、12月19日(月)から市税の申告等の一部について、eLTAXが利用できるようになります。

◎eLTAXとは

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。これを利用して、自宅やオフィスから直接地方税の申告や届出を行うことができます。

■利用可能な税目

市・県民税	・給与支払報告書の提出 ・特別徴収に係る届出
法人市民税	・確定・中間・予定・修正申告書の提出 ・法人の設立・異動の届出
固定資産税	・償却資産申告書の提出

※eLTAXをご利用いただくには、電子証明書・利用者ID・対応ソフトウェア等を事前に準備する必要があります。事前準備や利用方法について、詳しくはeLTAXホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

*eLTAXホームページの内容に関するお問い合わせは、
(社)地方税電子化協議会ヘルプデスク☎0570-081459 (全国均一料金)、☎03-5765-7234へ



1187

★選挙管理委員会事務局☎⑤
※第1・2選挙区合同です。

会場 市役所6階大会議室

日時 12月7日(水) 午後1時30分

《立候補予定者説明会》

告示 1月15日(日)

投票日 1月22日(日)

《選挙日等》

任期は3年です。

農業委員会は、選挙による

委員と選任による委員で組織

されています。委員は、農地

の適正利用と保全などについて

協議・決定する任務を持ち、

任期は3年です。

人の委員を選びます。

2選挙区(児玉地域)から13

区(本庄地域)から17人、第

委員会の委員一般選挙を行いま

す。この選挙では、第1選挙

区(本庄地域)から17人、第

任期満了に伴う本庄市農業

委員会の委員一般選挙を行いま

す。この選挙では、第1選挙

区(本庄地域)から17人、第

2選挙区(児玉地域)から13

農業委員会委員選挙を

実施します

～平成24年度体育施設利用団体年間登録の受付を開始します～

★体育課 ☎ 1152

市では、体育施設を年間（定期的に）利用する団体を募集します。年間登録をした団体は、利用予約の優先などを受けることができます。

利用期間 平成24年4月～平成25年3月

登録資格 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体で、監督者として成人2人以上が含まれ、年間を通して活動する団体

申込 11月30日(火)までに登録用紙（受付場所で配布）を提出のうえ、平成24年1月に開催予定の団体登録調整会議に出席してください。

受付場所	利用施設
シルクドーム ☎ 1152	シルクドーム、市民球場※、本庄総合公園多目的グラウンド、市民体育館、武道館、若泉グラウンド及びテニスコート※、北泉テニスコート、河川敷グラウンド（山王堂・下仁手）、本庄地域の各小中学校の体育館（本庄東中学校・本庄南中学校の武道場）及びグラウンドの一部※ 
エコピア ☎ 3815	エコピア、児玉工業団地遊水池内グラウンド、児玉総合運動公園グラウンド※、共栄公園テニスコート※、児玉地域の各小中学校の体育館（児玉中学校の武道場）及びグラウンドの一部※ 

※印の施設は、夜間照明の利用も受け付けます。

平成23年度本庄市くらしイキイキ生活展を開催

今年で10回目となるイキイキ生活展。

各消費者団体や市の関係各課による展示や試食、新鮮野菜の販売など、くらしに役立つ情報が満載です。

また、当日会場でイキイキ展アンケートに答えていただいた人に「悪質商法にだまされない!! 2012カレンダー」を差し上げます。（先着200人）

ぜひ、お出かけください。
日時 11月22日(火) 午前10時～午後3時
 ※試食は午前11時から開始。（なくなり次第終了）



会場 市役所正面玄関脇テント

内容

- おから入りつみつこの試食（本庄市くらしの会）
- ミニおにぎりの試食（お好み塩で）
- （本庄市消費生活モニター）環境に関するアンケート（環境推進課）
- パネル展示「環境にやさしい農業」（農政課）



- 新鮮野菜の即売（本庄市4日クラブ）
 - パネル展示「なんで払うの!?! 不当請求と架空請求」（商工課）
- *お問い合わせは左記へ
 ★商工課 ☎ 1175

消費生活セミナーを開催

食肉処理の現場で検査を担当している獣医師が「肉の安全確保・BSE対策の取り組みと、食肉・食鳥肉による食中毒を防ぐ」を分かりやすく説明します。

ぜひ、ご参加ください。
日時 12月3日(土) 午後1時30分～2時30分
会場 市役所6階大会議室

講師 斉藤 守弘 氏（埼玉県食肉衛生検査センター精密検査担当部長、獣医学博士）

テーマ 「獣医師が語る「食肉物語」～肉による食中毒を防ぐには～」
定員 100人（先着順）
費用 無料
申込 11月14日(月)から電話又は直接左記へ
 ★商工課 ☎ 1175

市ホームページ・公用封筒に広告を掲載しませんか

★企画課 ☎ 251157

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。市ホームページや公用封筒に掲載する有料広告（ホームページはバナー広告）を次のとおり募集します。

◎市ホームページ

月平均アクセス数 約40,000件です。

募集期間 11月18日(金)まで(必着)

※締め切り後も空きがあれば受け付けます。

広告の規格等

- ①掲載位置 トップページ最下段
- ②募集枠数 2枠
- ③サイズ 上下50ピクセル・左右150ピクセル
- ④形式 GIF形式で静止画
- ⑤データ容量 8KB以下
- ⑥広告料 月額20,000円
- ⑦掲載期間 12月1日以降月単位(最長4か月)

◎角形2号公用封筒(主に市役所の各課から市民、関係機関等への文書送付用)

募集期間 11月18日(金)まで(必着)

広告の規格等

- ①掲載位置 封筒裏面
- ②募集枠数 6枠
- ③枠の大きさ おおむね縦60mm×横100mm
- ④刷色 単色(黒)
- ⑤印刷枚数 30,000枚
- ⑥広告料 1枠当たり30,000円
- ⑦掲載期間 印刷後、市が使用を終えるまでの期間で、平成24年1月ごろから約1年間

申込 次の書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ提出

- ①有料広告掲載申込書(企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)
- ②広告の原稿
- ③納税証明書(申込者が市外の場合)
- ④業務内容等がわかる書類(パンフレット等)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課

注意事項 ・内容によっては掲載できない場合があります。
・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「本庄市ホームページ広告掲載基準」をご覧ください。(企画課及び市ホームページで閲覧できます。)

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32、000部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行)

募集期間 11月18日(金)まで(必着)

広告の規格等

- ①掲載位置 「くらしの情報すてーしょん」のページの最下段(今月号は19、20ページです。)
- ②募集枠数 2枠
- ③枠の大きさ(1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm
- ④刷色 単色(黒)
- ⑤広告料(1枠当たり) 30,000円(3号分)
- ⑥掲載期間 平成24年1月～3月号(3号分)

申込 次の書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ提出
①有料広告掲載申込書(企画課で配

布又は市ホームページからダウンロードしたもの)

②広告の原稿

③業務内容等がわかる書類(パンフレット等)

④納税証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所企画課

注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。

・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう広告掲載基準」をご覧ください。(企画課及び市ホームページで閲覧できます。)

★企画課 ☎ 251157

平成23年市議会第3回定例会

平成23年市議会第3回定例会が、9月5日から26日までの日程で開催されました。

今議会では、歳入歳出それぞれに2億323万7千円を追加し、254億5、666万2千円とする『平成23年度本庄市一般会計補正予算(第2号)』、児玉地域の一部を新たに都市計画税の賦課区域とするため

の『本庄市都市計画税条例の一部を改正する条例』など29議案が審議されました。

審議の結果、条例の一部改正及び補正予算など18議案が原案のとおり可決・承認され、決算認定関係11議案を継続審査とすることとし、閉会しました。

秋季全国火災予防運動

を実施します

空気が乾燥し火災が発生しやすい秋季にあわせて、平成23年秋季全国火災予防運動を実施します。

防火標語（平成23年度全国統一防火標語）

『消したはず』

決めつけしないで

もう一度

期間 11月9日(水)～15日(火)

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火・連続放火・火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 林野火災予防対策の推進

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器を

設置しましたか？

平成20年6月より本庄市・児玉郡内の全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。大切な命や財産を守るためにも、早めに設置しましょう。

※設置基準の詳細は、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ (<http://www.kodamatakouiki.jp/>) でご覧になれます。

消火器等の悪質な訪問販売・点検にご注意ください!!

本庄市・児玉郡管内で消防職員をかたつて一般家庭に訪れ、消火器や住宅用火災警報器の販売、点検を行うといったケースが発生しています。次のことに注意して、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

トラブル防止のポイント

- 消防署では消火器等の販売及びあつ旋は一切していません。
- 消防署では一般家庭に消火器の設置を推進していませんが、設置の義務はありません。
- 一般家庭では薬剤の詰め替え義務や使用期限の制限はありません。

あやしいと思ったら！

- 身分証明書の掲示を求めます。
 - 安易に申し込みや購入をしないで、その場ではっきり断る。
 - 預かり書など、どのような書面にもサインしない。
 - 脅迫的な行動があったときは警察に通報する。
- ★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎4654

人権擁護委員に各氏

9月30日に任期満了となり、ました人権擁護委員について、新井行雄氏、西富田、新井民藏氏、児玉町小平、門倉英幸氏、四方田が再任され、退任した佐々木義弘氏に代わり山口明氏、日の出が、芦澤恵子氏に代わり桂田晴美氏、栗崎が、中里光夫氏に代わり今井菊雄氏、児玉町元田が新たに法務大臣から委嘱されました。



人権擁護委員
新井 民藏 氏



人権擁護委員
新井 行雄 氏



人権擁護委員
今井 菊雄 氏



人権擁護委員
桂田 晴美 氏



人権擁護委員
山口 明 氏



人権擁護委員
門倉 英幸 氏

本庄市戦没者追悼式

先の戦争において亡くなられた市内出身1,370余柱の冥福を祈る戦没者追悼式が10月7日、市民文化会館で挙行されました。追悼式では、ご遺族をはじめ関係者による追悼の言葉、献花など戦没者に哀悼と敬意の意をささげ、恒久平和への祈念を行いました。



◆◆東日本大震災に関するお知らせ◆◆

一市内の空間放射線量測定結果一

市では、6月13日から市内13か所（すべての小学校の校庭）で放射線量の測定を行っています。これに加えて、市立小中学校の各所で測定を実施しました。

<市の測定>

◎市立小中学校で97か所を新たに測定しました

10月5日から17日までの間、市立小中学校17校の各所（入口、雨どい下、側溝、花壇など97か所）の空間放射線量の測定を行いました。測定の結果、各学校の空間放射線量の最高値は0.072～0.182 μ Sv/hでした。
※各学校の測定箇所・測定結果は、市ホームページ又は自治防災課でご覧いただけます。

◎小学校校庭の測定結果

今回の測定結果は、0.041～0.129 μ Sv/h（マイクロシーベルト/時間）でした。なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

◎放射線量測定結果（市） （測定日：10月17日）

学校名	測定値（ μ Sv/h）		
	5 cm	50cm	1 m
本庄東小	0.061	0.061	0.065
本庄西小	0.112	0.102	0.123
藤田小	0.127	0.106	0.103
仁手小	0.116	0.088	0.103
旭小	0.105	0.113	0.079
北泉小	0.042	0.045	0.041
本庄南小	0.098	0.108	0.104
中央小	0.086	0.129	0.101
児玉小	0.086	0.054	0.058
金屋小	0.058	0.051	0.052
秋平小	0.070	0.075	0.072
本泉小	0.070	0.074	0.069
共和小	0.058	0.048	0.052

測定機器 富士電機製 Nhc7 シンチレーションサーベイメータ（エネルギー補償型 γ 線測定用）

測定頻度 2週間に1回程度

※公園等での測定を開始することに伴い、測定回数を2週間に1回程度に変更します。

測定者 本庄市職員

<県の測定>

県内を6キロメートル四方の90のメッシュで区分し、各メッシュごとに測定箇所（116か所）を設けました。

◎放射線量測定結果（県） （測定日：9月28日）

学校名	測定値（ μ Sv/h）		
	5 cm	50cm	1 m
中央小	0.119	0.107	0.107
いずみ保育所	0.050	0.055	0.052
児玉桜井幼稚園	0.085	0.085	0.082
金屋小	0.053	0.053	0.052

測定機器 市と同じ

測定頻度 月2回程度

測定者 環境管理事務所職員

★自治防災課 ☎ ☎ 1 1 8 4

一農畜産物等の放射性物質測定結果一

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。

○平成23年埼玉県産茶の放射性物質の測定調査を実施しました。その結果、本庄市内の4製造者の取り扱っている5銘柄について暫定規制値を超えた放射性セシウムが検出されました。埼玉県では、暫定規制値を超えた製品の製造者に対し、当該製品の回収及び販売中止を要請しました。（採取日9月20日～10月7日・判明日10月19日）

○市内で採取した原木シイタケ（採取日10月13～17日）の放射性セシウムは2.6Bq/kgで暫定規制値の500Bq/kgを下回っていました。また、ネギ（採取日10月11日）、ナス（採取日10月11日）、ブロッコリー（採取日10月18日）、レタス（採取日10月18日）、牛肉（採取日10月14日）、本庄市を含む5市町からの原乳（採取日10月19日）いずれも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。（判明日10月13～20日）

★農政課 ☎ ☎ 1 1 7 7

国民健康保険からの大切なお知らせ

高額な医療費を負担し高額療養費に該当する人には、通常、診療月の3～4か月後にお知らせを郵送していますが、事務処理の都合上、お知らせ時期及び振り込み時期に遅れが生じています。

被保険者のみなさんには、大変ご迷惑をおかけいたします。不都合の解消に向け最大限の努力をしておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

★保険課 ☎ ☎ 1 1 1 6



でんごん 広場

みなさんの情報交換の場
行=行事案内 募=会員募集

銀の星カラオケクラブ 募

日時 月3回木曜日
午前9時30分～正午

会場 仁手公民館

対象 市内在住者

費用 月会費2,000円

問い合わせ 松崎 ☎②0718

なでしこ会（着物着付）募

日時 毎週火曜日
午後7時～9時

会場 本庄南公民館

費用 月会費3,000円

問い合わせ 木村 ☎②2057

平成23年度 全国高等学校総合体育大会 柔道女子個人 70kg 級で優勝!!



児玉高等学校 新井 千鶴 さん

8月13日、秋田市で行われた平成23年度全国高等学校総合体育大会（第60回全国高等学校柔道大会）の女子個人70kg級で、児玉高等学校3年生の新井千鶴さんがトーナメント戦を勝ち抜き、見事優勝しました。おめでとうございます。

◀長島武志校長先生（写真右から1番目）と顧問の柏又洋邦先生（写真左から1番目）といっしょに、優勝報告のため来庁（9/28）

い。55)へお問い合わせください。
でんごん広場の掲載申し込みは、秘書広報課（☎②11



間正 シヅ さん
（東富田）

めでたく100歳を迎えられた間正シヅさん（明治44年9月5日生まれ）を吉田市長が訪問し、お祝いの「寿状」を手渡しました。

祝 百歳



★12月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。（応募いただいた写真は返却できません。）応募多数の場合は抽選させていただきます。なお、今月は応募多数のため抽選させていただきました。

HAPPY BIRTHDAY 11月生まれのみんな

かみおか ゆい
神岡 夕結ちゃん（日の出1丁目）
＜平成21年生まれ＞

いつもみんなを笑顔にしてくれる夕結。パパとママの宝物だよ♡



さかもと りあ
坂本 梨愛ちゃん（児玉町児玉）
＜平成21年生まれ＞

2歳おめでとう♡これからも元気！元気に！優しい女の子になってね♡



ふくだ まお
福田 真央ちゃん（小島1丁目）
＜平成21年生まれ＞

おめでとう!!真央の笑顔は家族みんなの宝物♡元気に大きくなあれ



いいじま
飯島 にこりちゃん（児玉町児玉）
＜平成22年生まれ＞

いつもニッコリ笑顔のステキな女性になってネ♡



たかはし そうすけ
高橋 宗祐ちゃん（駅南1丁目）
＜平成22年生まれ＞

歩くこともおしゃべりも何でも早くてまわりを驚かせてくれるね。ホントに1歳？おめでとう!!



まきの ゆうと
牧野 佑飛ちゃん（前原1丁目）
＜平成22年生まれ＞

お誕生日おめでとう♡これからも、頼もしく、すくすく、育ててね!





9/24 仁手小学校運動会



10/8 藤田保育所運動会



10/10 スポレクフェスタ2011



▲玉入れ（シルクドーム、市民カメラマン仁科和十さん撮影）



▲こども体操体験教室（北泉小学校体育館）



▲キンボール体験（中央公民館）



学校給食に地元産の 取れたてなすが届きました!

今年も埼玉ひびきの農協児玉地区なす部会（代表＝海北昌宏さん）から、児玉地域の小・中学校5校の学校給食として、なすが提供されました。

7月15日に夏野菜カレー、9月2日にマーボーなす、9月12日になすのミートスパゲティ、10月5日にいなかうどん汁の食材として調理されました。



▲10/5の給食「いなかうどん汁」



▲金屋小学校のみんな

高窓の里でふるさと支援隊 による稲刈りが行われました

10月17日、大学生の若い感性や専門知識を活かして中山間地域を支援する「ふるさと支援隊」による稲刈りが行われました。

当日は、メンバーである大正大学の学生47人が、児玉町東小平地区のみなさんと一緒に昔ながらの手作業での稲刈りを行いました。



「本庄の水」ペットボトルウォーターができました

今年は上水道が利用できるようになって旧本庄市では50年、旧児玉町では80年の節目の年です。市ではこの節目を記念し、安全でおいしい水道水をPRするため、都島浄水場でくみあげた深井戸水のペットボトルウォーターを約1万本製造しました。

このペットボトルは11月3日の本庄まつりとこだま秋まつりの会場において市民のみなさんにお披露目し、1本100円で販売を開始します。その後も水道庁舎窓口と児玉総合支所水道窓口、各種イベントで販売する予定です。

ふだん何気なく使っている水道ですが、これは近代社会の象徴とも言うべき公共財であり、市民生活になくてはならないものです。

本庄市は地理的条件に由来する、2つの異なった水道の歴史を持っています。

昭和初期、旧児玉町から『上水道布設許可稟請書』が国に提出されました。それによれば古来より旧児玉町は「水利の天恵に乏し」く、社会が進

展する中このままでは衛生面や防災面で大変な支障をきたすので、「挙町一致」で水道布設の許可と補助金の下付を願う旨が記されています。

一方、旧本庄市は古くから「若泉の庄」の名の如く自然の水利に恵まれていました。しかし、我が国が高度成長期にさしかかる時代になると、地下水の汚れや飲料水の不足といった課題が発生。昭和30年代に水源を地下水とした水道布設事業が始まっております。

それぞれ先人の努力によって布設され維持されてきた2つの水道事業も、合併後統合し、今日も市民のみなさんへ安全な水の安定供給につとめています。なお福島第一原発事故以降、定期的に放射性物質の検査も行っていますが、当初から検出されていません。

今回PRするペットボトルウォーターは、地下約100メートルからのおいしい水です。多くのみなさんにご賞味またお使いいただき、本庄の2つの水道事業の歴史に思いをはせてくださればと存じます。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

埼玉県景観計画の変更に関する公聴会(説明会)を開催

埼玉県が作成する埼玉県景観計画の変更に当たり、住民のみなさんに意見をお聴きするため、公聴会(説明会)を開催します。

日時 11月15日(火) 午前10時～
会場 市役所6階大会議室
内容 「埼玉県景観計画」の変更

※事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
◇埼玉県景観計画とは

建築物、工作物、物件の堆積について、使用できる色彩の基準・面積及び物件の堆積高さが定められています。なお、一定規模以上の行為を行う場合は、景観法に基づく届出が必要です。

◇公聴会の定義
景観法第9条第8項により準用される景観法第9条第1項に基づく公聴会等

◇変更の目的
埼玉県では、本年9月から「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」の

運用を開始し、圏央道以北地域の産業地誘導を推進していきます。この産業地誘導に伴う乱開発を抑制し、地域の環境と産業地誘導の調和を図るため埼玉県景観計画を変更しようとするものです。

★埼玉県田園都市づくり課 ☎048-830-5367

ペットボトルウォーター「おいしい本庄の水」ができました

本庄地域の通水開始から50年、児玉地域の通水開始から80年を記念するとともに、安全でおいしい本庄の水を多くの人に味わっていただくため、都島浄水場でくみ上げた深井戸水でペットボトルウォーターを製造しました。ぜひご賞味ください。

販売価格 1本(500ml) 100円

販売場所 水道庁舎窓口、児玉総合支所水道窓口
★水道課 ☎2151



▲都島浄水場

「介護者教室」を開催

介護の知識や介護方法について学んでみませんか。介護者教室を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

日時	内容	場所
第1回 11月30日(水) 午後1時30分～3時	「認知症を抱える方との接し方」	児玉デイサービスセンター
第2回 12月14日(水) 午後1時30分～3時	「知っておきたい高齢者の健康管理と薬」	中央公民館
第3回 平成24年 1月19日(木) 午後1時30分～3時	「安全で楽な介護方法を学ぶ」	特別養護老人ホーム安誠園

対象 家庭で高齢者を介護している家族又は介護に関心のある人

定員 各回20人(先着順)

申込 11月8日(火)から電話又は直接介護いきがい課へ
※参加したい回を指定してお申し込みください。

★介護いきがい課 ☎112

「児玉地域人権と文化のつどい」を開催

日時 11月12日(土) 午前9時～午後3時
会場 セルデイ
内容 ○展示・販売 保育所・隣保館・集会所の作品展示、社会福祉施設による販売など
○舞台発表 本庄市・児玉郡内集会所、隣保館、保育所
○講演会
講師 平山 仁 氏（岩手県大船渡中学校体育館避難所責任者）
演題 東日本大震災「避難所の実態と課題」

○人権落語
講師 桂 福車 氏（上方落語協会幹事）
演題 「差別って何やねん！」
「ひとの心の奥底にあるもの」

○お楽しみ抽選会
費用 無料
※事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
★人権推進課 ☎251159

自殺予防の講演会を開催

埼玉県内では平成19年以降毎年1、500人以上の尊い命が自殺で失われています。

自殺は防げる死であり、そのためには市民一人ひとりが、こころの健康や自殺予防についての関心を高め、正しく理解することが必要です。
このため、市では自殺予防についての講演会を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 12月3日(土)
受付 午後1時30分
講演 午後2時～3時30分
会場 セルデイ
講師 諸富 祥彦 氏（明治大学教授、教育学博士、臨床心理士）
演題 「心の健康を上手に保つコツ」

定員 150人（先着順）
費用 無料
※事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
★健康推進課 ☎242003

ハートtoハート 精神福祉講座を開催

日時 11月19日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 神川町就業改善センター（神川町植竹9000-1）
講師 行實 志都子 先生（文京学院大学準教授）
演題 「傷ついた心にどう寄り添うか？」

調停手続相談会を開催

調停で身近な問題を解決しませんか。
日時 11月19日(土) 午前10時～午後4時
会場 八木橋6階カトレア教室 ルーム1
相談担当者 調停委員（弁護士1名）・民事調停委員・家事調停委員の5人
費用 無料
※事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
★埼玉調停協会連合会 ☎090-5587-3110

年末融資相談会（一日公庫）のご案内

本庄商工会議所では、関東信越税理士会本庄支部と共催で融資相談会を開催します。お気軽にご相談ください。
日時 11月18日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時
※事前の予約が必要です。
会場 本庄商工会議所
内容 「こくさん」融資制度

の案内、融資の申し込み、資金繰り相談、設備投資計画の立案等
融資利率（固定金利）
・運転資金 1・45%
・設備資金 1・05%
※借入にあたって、信用保証料、事務手数料は不要です。
費用 無料
用意 確定申告書、決算書2期分、借入明細等（予約時にご確認ください。）
*申し込み・お問い合わせは左記へ
★本庄商工会議所 ☎2524
1、(株)日本政策金融公庫熊谷支店（国民生活事業） ☎048-521-2731

★キャンドルナイト2011 絆
～光り輝くこだまにひとつだけの夜～
廃油を使ったキャンドルによるイベントを行います。ぜひご参加ください。
日時 11月19日(土) 午後5時～8時30分
会場 美里町遺跡の森総合公園
※ボランティアを募集しています。
*お問い合わせは(社)こだま青年会議所 ☎243161へ

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎23696
7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・12月5日(月)
余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎28126
7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・12月5日(月)
ボートレース戸田（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程
16日(金)～21日(月)
※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付[納期限：11月30日(水)]
・国民健康保険税 5期 ・下水道負担金 3期
・介護保険料 5期 ・後期高齢者医療保険料 5期
—市税夜間収納窓口のお知らせ—
日時 11月7日(月)・12月5日(月) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎251120
・総合支所1階 市民福祉課税務係 ☎21331（内線322）
※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

『地域の医療と健康を考える会 (GHWの会)』講演会を開催

日時 11月20日(日) 午後2時～5時(受付 午後1時40分)

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
3階レクチャールーム1

講師 内藤 いづみ 氏(在宅ホスピス医・ふじ内科クリニック院長)

演題 『尊厳ある生き方とは? 自分で考え・選び・愛する』
～在宅ホスピスで学んだこと～

内容 元気な時から「限られたいのちの貴さ」を自覚し、今を生きる勇氣と覚悟に繋げる智慧をホスピス医に学ぶ

対象 本庄市・児玉郡内在住・在勤・在学者

定員 100人(多数の場合抽選)

費用 無料

申込 11月15日(火)までに、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号又はメールアドレス)を記入のうえ、ファックス又は電話で左記へ

★(財)本庄国際リサーチパーク 研究推進機構 ☎247455・☎247465

NPO支援相談会の開催

NPO法人の運営や会計処理、税務問題などでお困りではありませんか? また、新規にNPO法人を作り社会貢献をしたいなどNPO法人の活動などを支援する相談会を開催します。

日時 12月6日(火) 午前10時～午後3時

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

相談内容

- ① NPO設立支援相談
- ② NPO運営支援相談
- ③ NPO 税務・会計処理相談

①②③共通

対象 本庄市・児玉郡内NPO法人、企業、市内在住者 ※相談には事前の申し込みが必要です。

費用 無料

申込 11月8日(火)から電話で左記へ

★(財)本庄国際リサーチパーク 研究推進機構 ☎247455、埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 ☎241110



催し

児童センターへお出かけください

◎「お好み焼き」を作ろう

日時 11月26日(土) 午前10時～

会場 前原児童センター

対象 小学生

定員 10人(先着順)

費用 100円

用意 エプロン、マスク、三角巾(バンダナ)、手拭き用タオル

申込 11月12日(土)午前9時から電話又は直接左記へ

★前原児童センター ☎219820

◎ふれあいもちつき大会

①前原児童センター会場

日時 12月3日(土) 午前11時～正午

対象 幼児(2歳以上)・小学生

定員 150人(先着順)

※駐車場が狭いため、徒歩か自転車でお越しください。

②日の出児童センター会場

日時 12月3日(土) 午前11時～正午(午前11時30分受付終了)

対象 幼児・小学生

定員 100人(先着順)

①②共通

費用 無料

用意 はし、おわん(割れにくいもの)

申込 11月19日(土)午前9時から電話又は直接各児童センターへ

★前原児童センター ☎219820、日の出児童センター ☎210420

本庄特別支援学校「ハートまつり」(学習発表会)を開催

本庄特別支援学校では、日頃の学習成果等を発表する「ハートまつり」を開催します。ボランティアのみなさんによる遊びの広場や本校児童生徒によるステージ発表もあります。「ハートまつり」で、ぜひ楽しい一時をお過ごしください。お待ちしております。

日時 11月26日(土) 午前9時30分～午後2時30分

内容

- ・ステージ発表・作品展示(午前9時30分～午後2時30分)
- ・バザー(午前10時～午後2時)
- ・遊びの広場(午前9時30分～正午)

★本庄特別支援学校 ☎243747

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク

 **しののめ信用金庫**

本庄支店：本庄市駅南 1-13-10
TEL:0495-21-2222

秋の實りの栗鼓くりっづみ

栗の形の最中。ねっとりとした白餡にやわ果一粒の贅沢さ。是非お試しください。

1ヶ	税込み	180円
6ヶ入	税込み	1,280円
10ヶ入	税込み	1,993円



㈲中栗司 **せきね**

TEL. 0495-22-2315 定休日：毎週水曜日
FAX. 0495-22-2321 営業時間：午前9時～午後7時30分

「第29回本庄市児玉郡合唱祭」を開催

小学生から大人まで21団体がすてきな合唱を発表します。
日時 11月20日(日) 午後0時30分～4時30分
会場 市民文化会館ホール
入場料 無料
 ＊お問い合わせは、本庄市児玉郡合唱祭実行委員会・小浦方(☎22210)へ

「第9回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」&埼玉県物産観光展」を開催～本庄市は「つみっこ」が出場～

県内各地域自慢のご当地グルメが、市制施行40周年を迎える北本市に大集合。あなたの1票で「埼玉B級ご当地グルメ王」が決定します。
 また、観光物産展では、豊かな自然と伝統技術に育まれた優良県産品や、まだ知らない埼玉の魅力が体感できます。
日時 11月26日(土) 午前10時～午後3時30分
会場 北本総合公園(高崎線北本駅から徒歩25分)
 ※駐車場は閉鎖されますので、公共交通機関をご利用ください。
 ★商工課 ☎1174

募集

「エコ」に貢献する個人・団体・企業を募集～「第13回さいたま環境賞」～

埼玉県では、環境保全に関する意識の醸成及び行動の促進を図るため、個人、県民団体及び事業者の他の模範となる優れた取り組みを表彰しています。受賞者は知事から表彰されます。
募集部門
 ①県民部門
 ・県内で活動する県民団体
 ・県内在住者(要推薦)
 ※環境保全や環境学習等の活動が対象です。
 ②事業者部門
 ・県内に事業所を有する事業者

※環境に関する社会貢献活動などが対象です。
募集期間 11月18日(金)まで
 ＊応募には活動年数など、一定の要件があります。詳しくは埼玉県温暖化対策課のホームページをご覧ください。くか左記へお問い合わせください。
 ★埼玉県温暖化対策課 ☎0483013038

陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集

防衛省では次のとおり採用試験を実施します。
 高等学校卒業資格を修得し、最年少の特別職国家公務員となります。
応募資格 平成24年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業(卒業見込み含む)
①一般採用試験
受付期間 11月1日(火)～平成24年1月6日(金)
試験日 平成24年1月14日(土)
①推薦採用試験
受付期間 11月1日(火)～12月16日(金)
試験日 平成24年1月7日(土)～9日(初)までの間の指定する1日
○オープンキャンパス
開催日 11月26日(土)
会場 陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)
内容 教育の概要説明、施設見学、昼食体験等
 ※中学1・2年生も参加可能。
 ＊資料請求・お問い合わせは左記へ
 ★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048152214855

スポーツ

本庄市体育指導委員主催秋のハイキング教室」参加者を募集

隠れた名所・庚申山の周辺をハイキングします。中央広場から池の水辺を散策し、森林浴も楽しめます。
日程 11月26日(土)
集合時間 午前9時
集合場所 シルクドーム駐車場
 ※シルクドーム駐車場から各自の車で、藤岡市・庚申山総合公園の駐車場に到着後、中央広場モニメント前からハイキング開始。
コース 庚申山周辺ハイキングコース(藤岡市・庚申山総合公園内)
用意 ハイキングできる靴、リュック、軍手、昼食、飲料、雨がっぱ、着替え用衣類等
対象 18歳以上の市内在住・在勤者
定員 30人(先着順)
参加費 無料
申込 11月10日(木)から電話又は直接左記へ
 ★体育課 ☎1152

自老レストラン
石臼挽き手打ち そば うどん 水曜定休
 風味、甘味、旨味に優れた八ヶ岳山麓の特選そば粉を使用しております(国産100%)
AM11時30分～PM3時 本庄市前原2-7-5
PM5時30分～7時 二本松通り森川マンション裏
マルミヤ TEL0495-22-4615

～癒しと感動のメモリアルサウンド～
ノムラムジカトピアニストカンパニー
 弊社在籍のプロ演奏家による臨場感溢れる演奏をお届けします
 セレモニー演奏 2000件の実績
 ◆セレモニー・プライダル・法人・企業・医療機関
 行政機関・教育機関・ショッピングモール他
 ◆業務エリア:埼玉・群馬・東京・神奈川
 ピアノ バイオリン フルート チェロ ハープ 声楽 オペラ マリンバ 他
 〒367-0039 埼玉県本庄市四季の里1-8-3 ☎0495-21-5047
 ノムラムジカで検索 ● <http://www.nomura-musika.com/>

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

中央公民館 ☎2798

◆12月のパソコン無料開放日

開放日 毎週火・金曜日

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。また、12月13日(火)は、午前9時から正午までパソコン相談日として指導員も常駐します。なお、事前の申し込みは不要です。

◆肩こり・腰痛解消体操教室

～冬の体操教室～

ヨガを取り入れたごなたにもできる簡単な体操です。

日時 11月18日(金)・12月2日(金) 全2回 午前10時～11時30分

講師 栗田 美紀 先生

定員 30人(先着順)

費用 無料

用意 運動のできる服装、飲み物、大判バスタオル又はヨガマット

申込 11月10日(木)から電話又は直接公民館へ

は直接公民館へ

◆パソコン年賀状作り講習会

日時 12月5日(月)・12日(月)

全2回 午前9時～正午

講師 南 徳美 先生

定員 20人(先着順)

費用 1,200円

申込 11月17日(木)から電話又は直接公民館へ

児玉中央公民館(セルテイ内) ☎28851

◆初心者写真教室

写真撮影を初歩から勉強してみませんか。

日時 11月19日から12月10日の毎週土曜日(12月3日を除く) 全3回 午前9時30分～11時30分

講師 根岸 久 先生

定員 15人(先着順)

費用 無料

用意 デジタルカメラ又はフィルムカメラ等

申込 11月9日(木)から電話又は直接公民館へ

◆初心者絵手紙教室

絵手紙を始めてみませんか。

日時 11月15日から29日までの毎週火曜日 全3回 午前9時30分～11時30分

講師 須藤 義雄 先生(絵手紙作家)

定員 10人(先着順)

費用 800円

用意 すずり、書道用細筆、タオル、白小皿(10cmくらいの丸い陶器)

申込 11月7日(月)から電話又は直接公民館へ

◆月釜茶会

お茶の雰囲気味わってみませんか。

日時 11月13日(日) 午後1時～4時

費用 500円(茶・菓子代)

※事前の申し込みは不要です。

本庄公民館 ☎247383

◆木版画教室

木版画でオリジナルの手作り年賀はがきを作ってみませんか。

日時 11月26日(土)・27日(日) 2日間(26日は午後1時～4時30分、27日は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分となります。)

場所 中央公民館

講師 中澤 康人 先生

定員 15人(先着順)

費用 500円(材料費)

用意 彫刻刀セット、水彩絵の具セット、水入れ、小皿、版画作成のための「はがき大の下絵」

申込 11月10日(木)から電話又は直接公民館(中央公民館内)へ

本庄東公民館 ☎23404

◆クラブ発表会「展示の部」

日時 11月19日(土)・20日(日)

午前9時30分～午後4時(20日は午後3時まで)

展示 編み物、絵手紙、ちぎり絵、書道、ししゅう、盆栽、写真、華道、茶道、籐細工

※休憩コーナーにお茶・お菓子があられるほかお楽しみクイズもあります。

◆餃子作り教室

ヘルシーでおいしい餃子の作り方を楽しく学んでみませんか。

日時 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

講師 門倉 章子 先生

定員 15人(先着順)

費用 500円

用意 エプロン、三角巾、手拭き、薄いゴム手袋、マスク

申込 11月11日(金)から電話又は直接公民館へ

◆男のそば打ち教室

年越しそばを打ってみませんか。1日目は2人で、2日目は1人でそばを打ちます。

日時 11月27日(日)・12月4日(日) 全2回 午前10時～午後1時

申込 11月14日(月)から電話又は直接公民館へ

講師 吉田 浩 先生
定員 10人(先着順)

費用 1,000円

用意 エプロン、三角巾、手拭き、持ち帰り容器

申込 11月14日(月)から電話又は直接公民館へ

本庄西公民館 ☎28786

◆楽しい歌唱教室(Ⅱ)

指揮者の伴奏にあわせて童謡、唱歌、歌謡曲など昔懐かしい歌をみんなで楽しく歌いましょう。

日時 11月18日(金)・25日(金) 全2回 午後1時30分～3時

講師 小浦方 美知枝 先生

定員 40人(先着順)

申込 11月10日(木)から電話又は直接公民館へ

◆クリスマスのリースづくり教室

クリスマスを華やかに彩るリースを作ります。

日時 11月29日(火) 午後1時30分～3時

講師 佐々木 朱美 先生

定員 15人(先着順)

費用 1,500円

用意 ワイヤヤーが切れるハサミ

申込 11月14日(月)から電話又は直接公民館へ

本庄南公民館 ☎287805

◆着物着付け教室

着物着付けのいろはを学べます。初めての人大歓迎です。

日時 11月22日から12月20日

までの毎週水曜日 全5回

午後7時～9時

講師 木村 幸子 先生(山野流着物着付け師)

定員 15人(先着順)

費用 無料

用意 長襦袢、ひも3本、伊達締め2本、筆記用具

申込 11月14日(月)から電話又は直接公民館へ



◆おいしい紅茶の淹れ方教室

ジャンピングした紅茶の淹れ方をマスターしてみませんか。

日時 12月7日(水) 午前10時～正午

講師 新井 和美、上野 昌美 先生(紅茶コーディネーター)

定員 8人(先着順)

費用 1,000円(材料費)

用意 筆記用具

申込 11月21日(月)から電話又は直接公民館へ

◆正月おせち料理教室

季節の材料を使って、蓮根まんじゅう、焼きねぎの南蛮づけ、鮭の海苔ロールなどのおせち料理を作ります。

日時 12月9日(金) 午前9時30分～午後1時

講師 森谷 典子 先生

定員 14人(先着順)

費用 500円(材料費)

用意 エプロン、三角巾、手拭き、持ち帰り容器、筆記用具

申込 11月28日(月)から電話又は直接公民館へ

藤田公民館 ☎22332

◆みそ漬教室

無添加でおいしく、家庭で簡単にできるみそ漬けをつくってみませんか。

日時 11月30日(水) 午後1時30分～3時30分

講師 中沢 弘子 先生

定員 25人(先着順)

費用 1,500円

用意 筆記用具、タオル

申込 11月15日(火)から電話又は直接公民館へ

※材料だけの申込みはできません。



◆着物着付け教室

和服でお正月に出かけてみませんか。初めての人も気軽に参加してください。

日時 11月24日(木)・12月1日(木) 全2回 午後1時30分～3時30分

講師 早野 代志子 先生

定員 10人(先着順)

費用 無料

用意 ウールの着物、名古屋帯、長襦袢、肌襦袢、裾よけ、足袋、帯板、帯揚、帯締め、コーリンベルト、衿芯、伊達締め(2本)、ひも(5本)

申込 11月9日(水)から電話又は直接公民館へ

仁手公民館 ☎223538

◆フラダンス体験教室

ハワイアンの曲に合わせて、優しくフラダンスを踊ってみませんか。

日時 11月22日(火)・29日(火) 全2回 午後1時30分～3時

講師 川口 明美 先生

定員 15人(先着順)

費用 無料

用意 運動できる服装、タオル、飲物

申込 11月10日(木)から電話又は直接公民館へ

◆料理教室(お正月料理)

年末で疲れ気味のそんなあなたをいやしてくれるお料理を作りませんか。

日時 12月15日(木) 午前9時30分～正午

講師 市食生活改善推進員

定員 12人(先着順)

費用 500円

用意 エプロン、三角巾、手拭き、持ち帰り容器

申込 11月21日(月)から電話又は直接公民館へ

旭公民館 ☎225940

◆ペーパークラフト教室

クリスマス飾りや正月飾りを作ってみませんか。

日時 12月1日から22日までの毎週水曜日 全4回 午後1時30分～3時30分

講師 千田 麗子 先生

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(先着順)

費用 500円(材料費)

用意 はさみ、カッター、のり

申込 11月14日(月)から電話又は直接公民館へ

共和公民館 ☎720337

◆共和公民館文化祭

日頃の公民館クラブ活動発表会を行います。

作品展示 11月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後4時(27日(日)は、午前9時～午後3時)

舞台発表 11月27日(日) 午前9時～午後3時

◆年越し蕎麦打ち教室

新そばを石臼でひいた本格的なそばを打ってみませんか。

日時 12月3日(土) 午前10時～午後1時

講師 三上 元一 先生

定員 16人(先着順)

費用 700円(材料費)

用意 エプロン・三角巾・手拭き

申込 11月15日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ)

北泉公民館 ☎22484

◆初心者囲碁教室

幅広い趣味を持ちたいと思っている人、ぜひこの機会に囲碁を習ってみませんか。

日時 11月30日から12月21日までの毎週水曜日 全4回

午後1時30分～3時30分

講師 桜井 幾雄 先生

定員 20人(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 11月16日(水)から電話又は直接公民館へ

図書館だより

本館 ☎ 3746
児玉分館 ☎ 1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分
休館日 / 毎週月曜日
1日(火)・30日(水) (館内整理日)
3日(祝)・23日(祝) (祝日休館日)
ホームページアドレス
<http://www.lib.honjo.saitama.jp/>

たのしいおはなし会

★本館

日時 11月12日(土)・26日(土)
午後2時～

会場 本館児童室

内容 「なにをかこうかな」を

テーマとした絵本や紙芝居

★児玉分館

日時 11月12日(土) 午前11時～
11時30分

会場 親子よみきかせコーナー

内容 「まほう」をテーマと

したおはなし

ビデオ上映会 (本館)

日時 11月19日(土) 午後2時～

内容 アニメ日本の昔ばなし

「うらしま太郎・ねずみの嫁入り」
会場 本館視聴覚室
定員 80人(当日先着順)

絵本とわらべうたの

おはなし会 (本館)

日時 11月10日(木)・12月1日(木)
午前11時～11時30分

会場 本館1階児童室ブック

スタートコーナー

対象 保育園・幼稚園入園前

内容 絵本の読み聞かせやわ

らべうたなど

★今月の一般図書

戦国武将の時代折り紙

浜田勇著

コンニャク屋漂流記

星野博美著

時刻表タイムトラベル

所澤秀樹著

妻沼聖天山歎喜院聖天堂彫

刻と彩色の美

若林純 撮影・構成

ストラディヴァリウスの真実

と嘘 中澤宗幸著

★今月の児童図書

天才コオロギニューヨークへ

ジョージ・セルデン作

探Q!日本のひみつ

青山邦彦 絵
伝説の生き物大図鑑
近藤雅樹 監修
すこい夜空の見つけかた
林完次 写真・文

エリザベス女王のお針子

ケイト・ペニンントン 作

★今月の一般図書

緑の毒 桐野夏生著

ぜんぶの後に残るもの
川上未映子著

「秋の図書館まつり」

を開催します

図書館本館30周年記念展

「知っていますか、ふるさと

との文学―詩とエッセイ

と本庄―」

本庄にゆかりのある文学作品

品を展示します。郷土に生ま

れ、育まれたすばらしい作品

をご覧ください。

日程 11月16日(水)～27日(日)

会場 本館2階ホール

内容 本庄ゆかりの詩やエッ

セイ(岡本潤・大木実・松

崎移翠・高橋秀一郎・石川



三四郎・吉田健一・伊藤整

など)の写真・パネル紹介。

協力 本庄市読書会連絡協議

会

キャベツ炒めに捧ぐ

井上荒野著

子育てに疲れたときに読む本

菅野裕子著

いのちを育む

日野原重明著

蚕にみる明治維新

鈴木芳行著

文芸講演会

日時 11月20日(日) 午後2時～

場所 本館3階第2読書室

内容 「みんなでいっしょよ連

句のはなし」

講師 宇咲 冬男 氏

講師プロフィール 1931

年熊谷市生まれ。大正大学

文学部卒業。産経新聞東京

本社に入社。社会部記者を

経て独立。文筆活動に入る。

2005年国際芸術文化賞



★今月の児童図書

A B Cのほん 堀内誠一 絵

地球をほる 川端誠作

じゃがいも畑 カレン・ヘス文

ゴリラのぐるちゃん 神沢利子作

アリババと40人の盗賊

リュク・ルフオール著

主書に暉峻康隆共著『連句

の楽しみ』、『宇咲冬男の

ヨーロッパの軌跡―俳句と

連句(連歌) 1990～2

005(国立国会図書館

永久保存文化財指定)、『地

球の風 港のパラード10

1日』(文芸社)他。

共催 本庄市読書会連絡協議

会

協力 あしたの連句会

朗読の会

一般向けの内容です。

日時 11月27日(日) 午前10時

30分

会場 本館2階視聴覚室

内容

・第1部 Tonjo Radio テー

マ《宮沢賢治》

・第2部 朗読 『花野』川

上弘美、『4Bと自転車と

お寺』宇咲 冬男

協力 図書館朗読の会「ラ・

ヴ・リ」のみなさん



子育て支援のお知らせ(11月~12月上旬) 「つどいの広場」

★前原児童センター ☎②19820
★日の出児童センター ☎②10420

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(祝日を除く)

場所 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

日程	前原つどいの広場 「前原ルンルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ひよっこ」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
11月2日(水)			みの虫製作
11月9日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	本庄子育てネットの「ママサロン」	誕生会
11月16日(水)	ママピクス(講師:入美由紀先生)	飛ばしてあそぼう	親子体操(講師:立石明子先生)
11月30日(水)	誕生会とクリスマス製作	親子体操(講師:立石明子先生)	おはなし広場「てんとうむし」
12月7日(水)	誕生会とカレンダー製作	本庄子育てネットの「ママサロン」	クリスマス製作

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)のご案内

日程	内容	会場
11月4日(金)	ミニ運動会	前原児童センター
11月21日(月)	布で遊ぼう	日の出児童センター
12月2日(金)	救急法 こんな時どうする	前原児童センター

時間 午前10時～11時30分

協力 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん

※お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

資源ごみ回収量の報告

9月の本庄市内における回収量は、以下のとおりです。

ご協力ありがとうございます。(合計43,395kg)

○生きびん 3,614kg ○その他のびん 18,886kg ○飲料用缶 8,535kg

○その他の缶 1,482kg ○ペットボトル 10,878kg



環境推進課 ☎②1172

環境産業課 ☎②1331(内線224)

～消火器の取り扱いにご注意ください！～

消火器の適正な保管と点検をお願いします。また、特殊な処理を要するため、市では消火器の回収を行っていませんので、収集場所へは出さないでください。廃棄については、「リサイクル料金をご負担いただきリサイクルするシステム」あるいは、「消火器販売店や消火器処分業者に直接持ち込み、有料にて処分を行うシステム」があります。業者の連絡先は、環境推進課(☎②1172)へお問い合わせください。

～小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入手続きについて～

本庄市・児玉郡に在住する人が排出した家庭系ごみは、1回の搬入量が100kg以下については無料です。100kgを超過した場合、10kgごとに40円の手数料がかかります。

市役所や総合支所で、事前に手続きをする必要はありません。

搬入できるごみの基準等については、小山川クリーンセンター(☎②8200)へお問い合わせください。

集団資源回収予定表

実施時間は、各団体により異なります。また、天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
11月20日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	市役所 市民プラザ跡地	回収品目:古紙類・缶類 ハートtoハート ☎②9300 (佐久間さんち)
11月6日(日)・ 12月4日(日)	午前9時～11時	総合支所	
11月16日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」 (本庄高校北側)	ポノポノ ☎③2195 (旧みどり作業所) 佐久間さんち ☎②9300

※市民プラザは閉鎖したため、牛乳パック・乾電池の回収を行いませんのでご注意ください。

市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	11月17日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎25 1 1 1 3 ☎25 1 1 1 2 ☎25 1 1 1 0		
法律 ※予約制	11月9日(水)・24日(木) 午後1時～4時 ※11月の相談予約は、10月20日(木)に電話受付開始 ※12月の相談予約は、11月21日(月)から電話受付開始				
	弁護士による相談 12月14日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
	司法書士による相談 12月21日(木)・28日(木) 午後1時～4時 (28日は午後3時まで) 定員=各6人(先着順)				
労働法律 ※予約制	11月16日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=弁護士 ※10月20日(木)電話受付開始				
不動産 ※予約制	12月7日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員 ※11月21日(月)から電話受付開始				
年金 ※予約優先	11月10日(木)・12月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 ※随時、電話受付				
税務 ※予約優先	11月8日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 ※随時、電話受付				
消費生活	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所4階 商工課	商工課 ☎25 1 1 7 5
	毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35 1 2 3 2
人権	11月8日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時	総合支所2階 研修室	人権推進課 ☎25 1 1 5 9		
	11月22日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所1階 市民相談室			
家庭児童	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市役所1階 児童相談室	子育て支援課 ☎25 1 1 2 9 (家庭児童相談室)		
	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※予約制(随時、電話受付)	児玉保健センター			
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22 4 2 8 7		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(祝日を除く)電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎21 7 3 3 7		
心配ごと	毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎21 8 9 7 6へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎24 2 7 5 5		
	11月7日(月)・21日(月)、12月5日(月) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎23 1 2 3 7		
結婚	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎21 8 9 7 6へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎24 2 7 5 5		
県民(行政・法律・心と相談)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員	北部地域振興センター (熊谷地方庁舎1階)	北部地域振興センター ☎048-522-6506		
法律 ※予約制	毎月第1・3・4水曜日(祝日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士				
交通事故	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員		北部地域振興センター ☎048-521-7300		

障害者生活支援センター『さわやか』 ☎25 5620・FAX 25 5640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	11月26日(土) 午前9時30分～11時30分	障害者生活支援センター
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	センター	もの作りクラブ	11月25日(金) 午後1時30分～3時30分	勤労青少年ホーム
ポッチャ練習会	11月23日(祝) 午後1時30分～3時30分		エコーピア	理学療法士による相談(身体障害のある人)	



●乳幼児健康診査・健康相談

【受付時間】 ☆印…午前9時30分～10時20分、★印…午後1時～1時50分

※対象者には通知します。

内 容	対象となる人（お住まいの地域）	日 程	会 場
★3～4か月児健康診査	平成23年7月生まれ（本庄地域）	11月30日(水)	本庄市保健センター
	平成23年6月～7月生まれ（児玉地域）	11月17日(木)	児玉保健センター
☆9～10か月児健康相談	平成23年1月生まれ（市内全域）	11月30日(水)	本庄市保健センター
★1歳6か月児健康診査	平成22年4月生まれ（本庄地域）	11月28日(月)	本庄市保健センター
	平成22年3月～4月生まれ（児玉地域）	11月16日(水)	児玉保健センター
☆2歳児健康相談	平成21年10月生まれ（市内全域）	11月29日(火)	本庄市保健センター
★3歳児健康診査	平成20年10月生まれ（本庄地域）	11月29日(火)	本庄市保健センター
	平成20年9月～10月生まれ（児玉地域）	11月15日(火)	児玉保健センター

●育児相談・学級

【会場】 本庄市保健センター

※電話による育児相談は随時受け付けています。各相談・教室の予約は、本庄市保健センター(☎2003)へ。

内 容	対象となる人	日 時	その他	
すくすく相談 (育児・栄養相談、計測)	相談・計測希望の人 会場：児玉保健センター	11月17日(木) 午前9時30分～11時	定員あり。事前に電話予約してください。	
母乳相談	母乳のことで相談がある人	12月16日(金) 午前9時30分～11時	定員あり。事前に電話予約してください。	
おや親タマゴ	マタニティ エクササイズ	これからママになる人	11月9日(水) 午前10時～正午	先着20人。事前に電話予約してください。
	母乳・沐浴	これからママ・パパになる人	11月19日(土) 午前9時30分～正午	先着20組。事前に電話予約してください。
	栄養	これからママになる人	11月25日(金) 午前9時30分～正午	先着12人。事前に電話予約してください。

大腸がん検診を受けましょう

【申し込み日を増やしました】

これまで、大腸がん検診の申し込みは日時が指定されていましたが、今後は、本庄市保健センターの開庁時間内に、いつでも申し込みができるようになりました。

受付期間 平成24年2月3日(金)まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

費用 500円

※70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です。

用意 受診券（持っている人）

※受診券を持っていない人でも、窓口で申し込みができます。

申込 直接、本庄市保健センターへ

※申し込みの際に、検査セット（採便容器・問診票）等を窓口で配布します。検体を提出する日程は決まっていますので、間違えないようご注意ください。

◎**該当年齢の人には無料クーポン券を郵送しました**

昨年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった人には、無料クーポン券を郵送しました。対象年齢で持っていない人は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

※無料クーポン券を持っている人は、申し込み方法や検体の提出方法が一部異なります。詳しくは、同封した通知をご覧ください。

医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

口臭予防

今回は、お口の不快症状の一つ口臭を取り上げます。

自分で気づくこともあるけれど、他人に指摘され初めて分かることもあります。にんにくなどの食材を使用した料理を食べた後は、他人でも気づくほど強くなりますが、時間がたてば消えてしまいますので、今回の話から除外します。生理的口臭と病的口臭(お口由来と全身由来)について述べてみます。

原因

口臭はどこから発生するか? 放置された虫歯や歯周疾患における排膿(はいのう)もありますが、主な原因はズバリ舌です。舌の上の舌苔(ぜつたい)です。

白く見える部分がそれで、タンパク質が口の中の細菌により分解されて臭いを発生します。硫化水素、メチルメルカプタンなどの物質による魚や卵の腐ったような特有の臭

いです。ごみのそれにも共通しています。

予防

虫歯や歯周疾患の予防には、ブラッシングが有効とされます。しかし、舌の汚れすなわち「舌苔を取りましょう」と、歯科医院ではあまりアドバイスされません。

口臭とは微妙で、他人が指摘するには勇気がいることです。私が口臭の相談を受けた患者さんも、他覚的には臭いを感じしませんでしたし、家族にも言われなかったそうです。これは心因性で、口臭を訴える人の多くがこれにあたります。

ではどうしたらよいのか? 舌苔を取るには、歯ブラシではなく舌ブラシがあります。聞き慣れないかと思いますが、市販されています。柄(え)のついた格子状のものから、小さな紙の代わりに繊維のついた金魚すくいのようなものまで、形状は多岐にわたっています。これで舌の表面をそっとこするのです。垢(か)のようなものが付着してきます。購入されなくても、ガーゼでそっと拭いとつても目的は達成しますが、過度にやりすぎ

ぎて舌を傷つけないような配慮が必要です。

これにより、味覚が高まりますので、口臭だけでなく体にも良いはずですよ。

最後に

口臭は加齢により増すことがあります。これは、唾液の分泌に影響されます。口が乾燥したとき、口臭はより強くなります。起床時には細菌が多く、食事を取ると臭いは減少します。唾液が口臭を減らすからです。嚙むことにより、唾液がより多く分泌され、それが口臭予防になるわけです。日頃どうしたらよいのか?

唾液を多く分泌させるためにガムを噛む、口角(くちびるの両脇)を上げるスマイル法などがあげられますが、最良なのが食事をとるとき多く噛むことにより唾液を出す、それにつきます。ネバネバした唾液より、サラサラした唾液が、細菌を封印します。

口臭の原因とは、消化器系の疾患や糖尿病などがあげられますが、胃食道逆流症(げいどうりゅうれいしょう)ぐらいで、ほとんどが舌苔に原因があります。いますぐ、お口を開け舌を出し、白い部分があるか確認してみましょう。

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)(本庄市保健センター内 ☎ 33322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

11月3日(祝)	逸見耳鼻咽喉科医院	駅南2丁目	☎ 24 4 8 5 2
11月6日(日)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎ 24 3 3 7 7
11月13日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎ 23 1 6 1 0
11月20日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎ 73 1 5 7 5
11月23日(祝)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎ 34 2 3 1 3
11月27日(日)	飯塚内科産婦人科	栄1丁目	☎ 24 6 3 1 1
12月4日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎ 22 2 0 4 8

ご利用ください!小児救急電話相談「#8000」

休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。(相談料無料・通話料利用者負担)

受付時間

・月曜日～土曜日 午後7時～11時
・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後11時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎ 24 1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。



セブンハイスクールまちなか再生プロジェクトチーム始動!!

市内7つの高校の代表者で結成した「セブンハイスクールまちなか再生プロジェクトチーム」では、旧市民プラザ前に「7.H.S.Market!」（セブンハイスクールマーケット）をオープンしました。

「7.H.S.Market!」では、本庄駅北口地域の活性化を目指して、高校生のアイデアをいかしたスタンプラリーや各種イベントを実施します。

1. 高校生プロデュース!! まちなかスタンプラリー

本庄駅北口地域の店舗等12か所にスタンプを設置しました。スタンプ印を5つ集めれば、抽選に応募することができます。

スタンプラリー用紙配布場所・抽選応募先

- ・「7.H.S.Market!」（金曜日のみ 午後1時～6時）
- ・拠点整備推進局〔市役所2階、月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始を除く）〕

※スタンプの設置場所は、配布用紙に記載されています。

応募期間 平成24年1月27日(金)まで

抽選日 第1回12月17日(土)、第2回平成24年2月4日(土)

景品 東京ディズニーリゾートペアチケット（第1回）、ニンテンドー3DS（第2回）、拠点地域特産品（各回）

2. 各種イベントを開催

(1) 本庄まつり大作戦!

日時 11月3日(祝) 午後1時～5時

場所 旧市民プラザ前

内容 若者の寄せ書き『今、自分が1番伝えたいこと』、各高校部活動紹介ほか

(2) 高校ごとの自主イベントを開催（変更になる場合があります。）

日程	時間	担当校	内容
11月5日(土)	午後1時～5時	早稲田大学本庄高等学院	チャリティーバザー、実験教室、オリジナルグッズの販売など。詳しくは、「7.H.S.Market!」でご確認ください。
11月19日(土)		児玉白楊高等学校、本庄高等学校	
12月3日(土)		児玉高等学校、本庄第一高等学校	
12月17日(土)		本庄東高等学校	
平成24年 2月4日(土)		本庄北高等学校	

★拠点整備推進局 ☎ 1138



平成23年度 本庄市人権教育研究集会

今年度の本庄市人権教育研究集会は、戦場・変革現場での取材・発信を続け、現在テレビ等で活躍している、戦場カメラマンの渡部陽一さんをお迎えして講演会を開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 11月30日(水)

開場 午後6時30分

講演 午後7時～8時40分

会場 市民文化会館

※できる限り、お車での乗り合わせや徒歩等でのご来場にご協力お願いします。

講師 渡部 陽一 氏

テーマ 戦場の現場から祈りを捧ぐ
命の大切さ 互いを愛し、敬い
あうこと

※手話通訳があります。

入場料 無料

★人権推進課 ☎ 1159



休日急患診療のご案内は27ページをご覧ください。